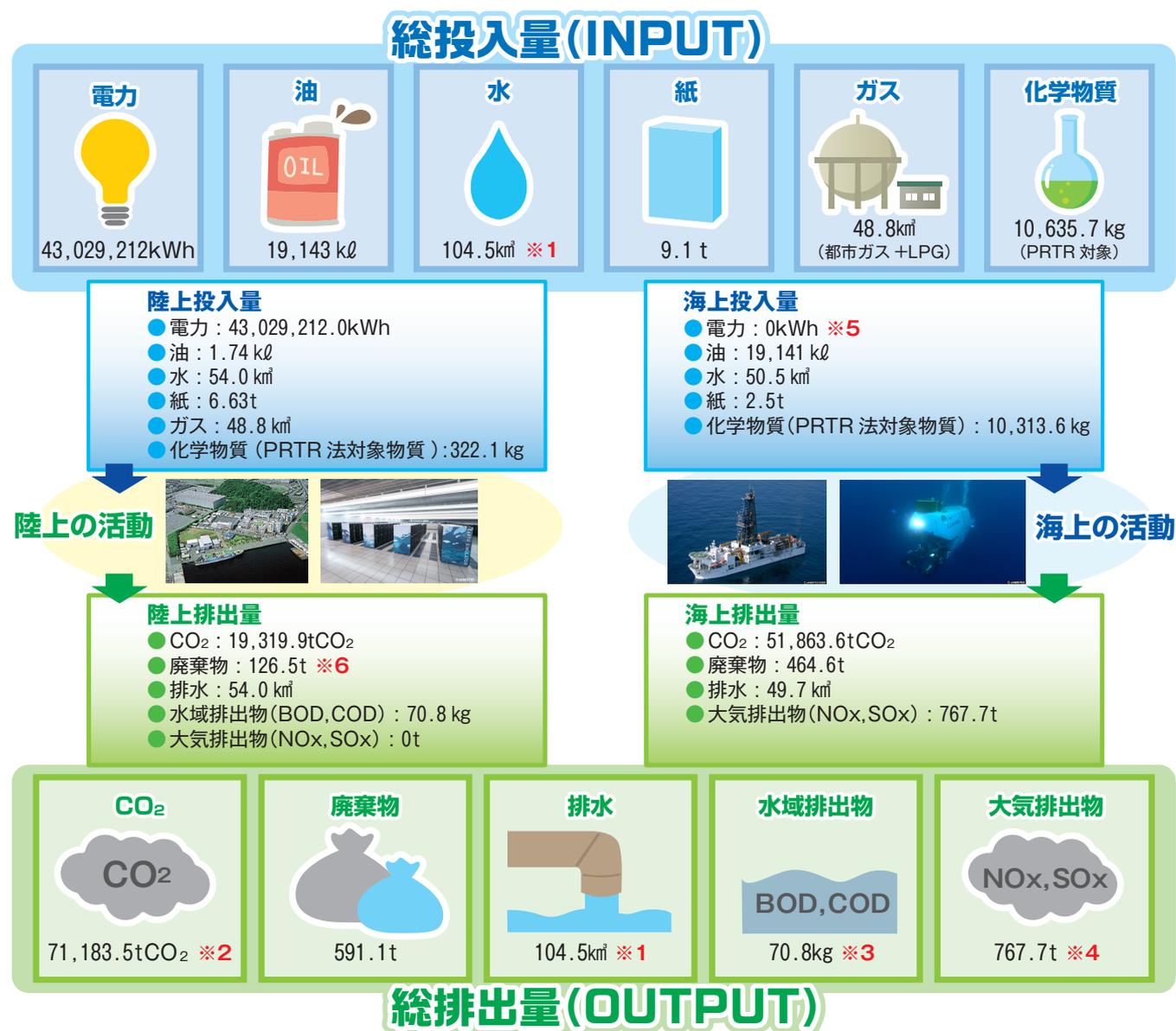


IV. 環境の取組み

① JAMSTECのマテリアルバランス

JAMSTEC全体のマテリアルバランスと環境パフォーマンス

本図はJAMSTECの事業活動に伴う、エネルギーや資源などの投入量（INPUT）とCO₂や廃棄物などの排出量（OUTPUT）を表しています。なお、端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

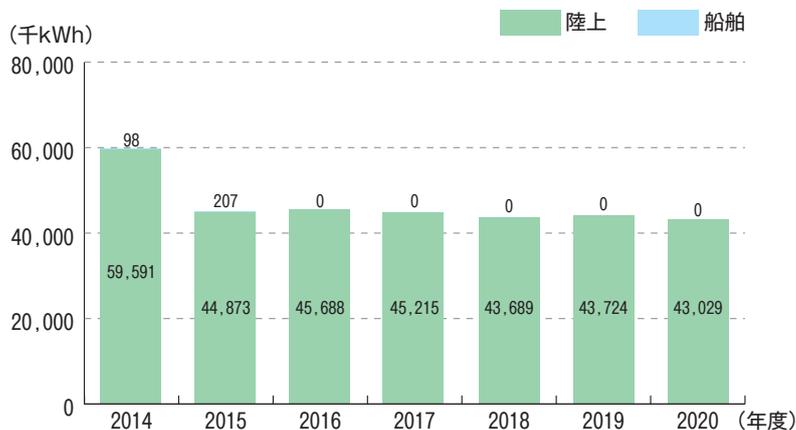


※1 水のINPUTについては2014年度より船舶における海水からの造水についても計上しています。また、排水量（OUTPUT）についてはINPUTと同量を記載しています。
 ※2 CO₂排出量についてはエネルギー起源のCO₂排出量のみを記載しています。なお、排出量の算定については、環境報告ガイドライン2012年版（環境省）による「エネルギー起源CO₂排出量の算定式」によります。
 ※3 水域排出物については生物化学的酸素要求量（BOD）及び化学的酸素要求量（COD）の値から算定しています。
 ※4 大気排出物については窒素酸化物（NOx）及び硫黄酸化物（SOx）の値から算定しています。
 ※5 船舶のドックにおける修理は外部委託のため、修理時に消費された電力は集計対象外としました。
 ※6 この他にも放射性廃棄物1.2kℓを排出しています。

② 主要な環境パフォーマンスデータの推移

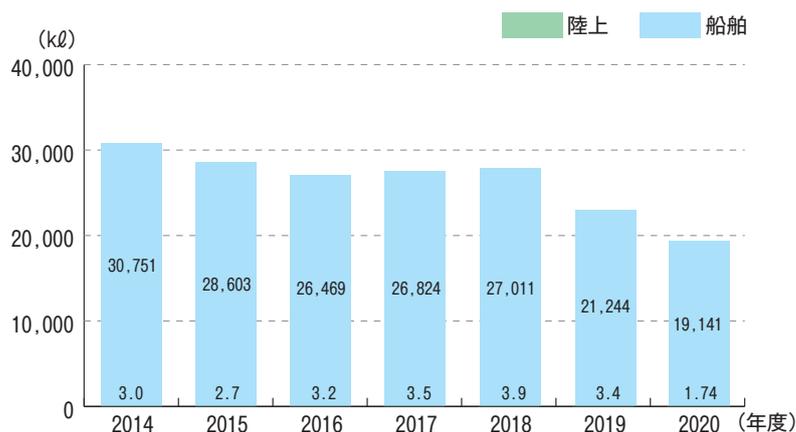
電気使用量

- JAMSTECの電力消費の大部分は、地球シミュレータ（ES）及びその運用に伴う空調設備の稼働によるものです。2015年度にESの換装が行われたことにより大幅な使用量の削減を達成し、以降はほぼ同水準で推移しています。
- 船舶の電力消費については、船舶の修理を行う造船所（ドック）において給電の実績がありますが、ドックにおける作業については造船所の企業活動に含まれるものとして、ドックにおける船舶の電力消費は集計の対象外としています。2020年度についても例年どおりドック以外での給電はありませんでした。



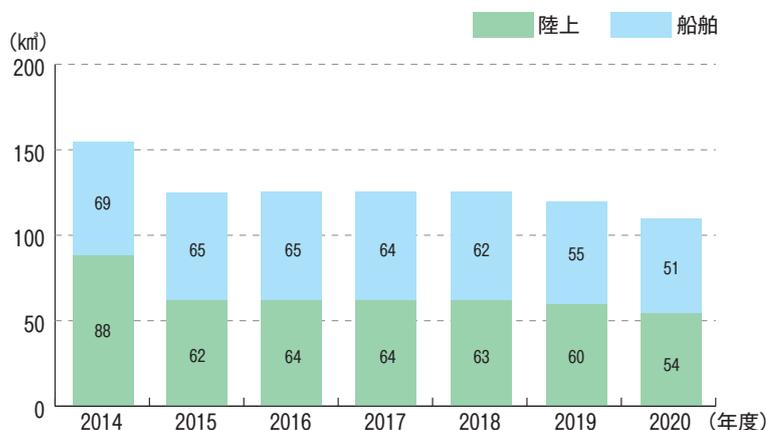
燃料油使用量

- JAMSTECの油類の使用量のほとんどが船舶の運航に係わるA重油です。そのため、船舶の運航形態（航走距離、速力、調査海域、稼働率など）により使用量は変動します。
- 2020年度の使用量は全体で約10%減少（前年度比）しておりますが、これについては船舶の長期間の停泊やドックでの修理のため運航日数が減少したこと、加えて新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の研究航海を中止した影響によるものと考えられます。



水使用量

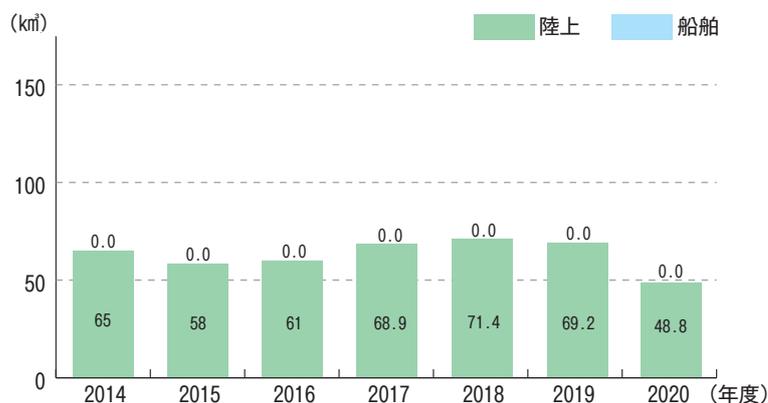
- 水の使用量については、2015年度以降2019年度まで、陸上及び船舶の双方で、ほぼ同一水準で推移していましたが、2020年度については新型コロナウイルス感染拡大防止のためテレワークによる勤務が増加し出勤機会が減少したことや、研究航海の一部を中止した影響等により運航日数が減少したことから、全体で約9%減少しました。
- 陸上における水の使用量の6～7割はESの冷却設備での使用によるものですが、設備を更新した2015年度以降の4年間は、ほぼ同水準もしくは若干の減少傾向で推移しています。



※2014年度より船舶における海水からの造水、喫水についても計上しています。

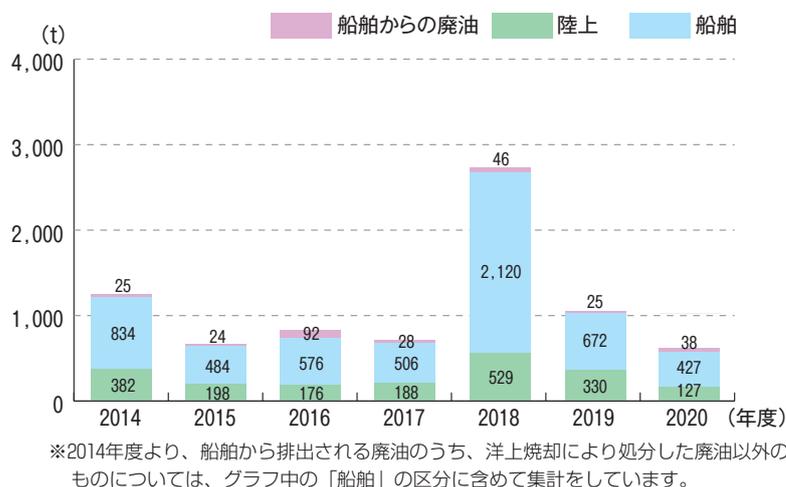
ガス使用量

- JAMSTECでは都市ガスとLPGを使用しています。主な用途は多目的プールの温水ヒーターや暖房、社員食堂の調理などに使用しています。船上ではガスは使用していません。
- ガスの使用量については、2014年度にESの空調設備をガス式から電気式に更新したことにより大幅に削減され、以降（2020年度を除く。）は平均値から10%程度の範囲で増減しています。2020年度は前年度比で約30%削減されましたが、これは新型コロナウイルス感染拡大防止のため温水プールや食堂の稼働率が減少したことが原因とされます。



廃棄物排出量

- JAMSTECの廃棄物排出量は船舶からの廃棄物の排出量によって大きく変動するため、船舶の稼働率に依存する特徴があります。
- 2020年度は前年度比で廃棄物排出量が、陸上分で約62%減少、船舶分で約33%減少、全体で約42%減少しました。
- 2020年度の廃棄物排出量の減少については、新型コロナウイルス感染拡大防止のためテレワークによる勤務が増加し出勤機会が減少したことや、研究航海の一部を中止した影響等により運航日数が減少したことによるものと考えられます。



CO₂排出量

- JAMSTECのCO₂排出量は、ほぼエネルギーの消費に由来するものです。
- 陸上での事業活動に伴う2020年度のCO₂排出量は、前年度比で約5%減少しており、これは電気設備の更新や節電対策による電気使用量の減少によるほか、新型コロナウイルス感染拡大防止のためテレワークによる勤務が増加し出勤機会が減少したことにより空調機・照明・パソコン等の電気機器の稼働率が全体的に低下したため、減少したものと考えられます。
- 船舶では前年度比で約10%減少していますが、これについては船舶の長期間の停泊やドックでの修理のため運航日数が減少したこと、加えて新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の研究航海を中止した影響によるものと考えられます。



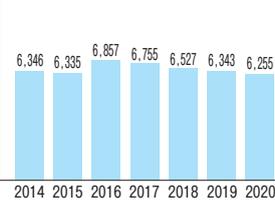
③ 各拠点の環境パフォーマンスと取組み

2020年度の環境配慮活動・社会貢献活動の取組み事例紹介

区分	活動内容
SDGs	1 持続可能な開発目標（SDGs）に対するアルゴ観測の貢献は大きなものであり、アルゴ計画の20周年にあたり、アルゴフロートのボランティア投入機関（企業・大学・高校の合計9機関）に対し感謝状を贈呈しました。 http://www.jamstec.go.jp/j/jamstec_news/20201225/
	2 第17回地球環境シリーズ講演会「未来へ、豊かな生態系の海を届けるために～持続可能な開発のための海洋科学の10年～」を開催し、17のSDGsのうち、No.14「海の豊かさを守ろう」を推進するための計画「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年」をテーマとして取り上げ、特に人間を含む生態系について、取巻く環境にどのような課題があるのか、その克服に向けて私たちに何ができるのか、参加者と一緒に考える機会としました。
環境	1 JAMSTEC創立50周年記念事業のイベントであるビーチxサイエンスのビーチクリーンデモへ参加し、逗子海岸の海岸清掃を実施しました。
	2 構内清掃業務の実施回数を減らしたことで、業務の効率化及び資源の節約を図ることができました。また、職員にゴミ分別の周知を行うことで、環境問題への意識が向上しました。
	3 船舶に設置されている空調機・冷凍機を換装する際に、それまでこれらの機器で使用されていたフロンR-22をオゾン層を破壊することのないフロンR-407、410に変更しました。
	4 2020年1月に始まった船舶から排出されるSOX（硫黄酸化物）の規制に伴い、低硫黄燃料油を使用したことによりSOXの排出量が減少しました。
	5 実験や船上作業等で、安全に支障をきたさない範囲での消耗品の節約（必要最小限のコピー用紙の使用、ワイパー類使用量の節減や使い捨ての実験用手袋の再利用）を実施しました。
	6 使用済みのラベルテープカートリッジ及びインクカートリッジを回収し、リサイクルを実施している業者に送付しました。リサイクルした個数は以下のとおりです。 ・ラベルテープカートリッジ 約360個 ・インクカートリッジ 約50個
	7 一部の建屋及びフロアの照明について、消費電力を4割削減することのできるLED照明に更新しました。
ESG	1 2014年から海洋短波レーダーによる津軽海峡東部海域の表面潮流観測を行っており、MORSETS（津軽海峡東部海洋レーダーデータサイト）に水温データなどの情報追加及び簡易的な予測データの発信なども実施し、水産総合研究所の「海ナビ@あおもり」との連携やデータ公開により、漁業者などの一般利用を促進し、より一層の地域水産業、海運業、防災減殺、海難事故対応及び海洋環境変動研究への貢献を目指しています。主たる利用者である漁業者からは高い評価を得ています。

横須賀本部

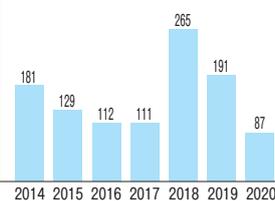
電気使用量(千kWh)



CO₂排出量(tCO₂)



廃棄物排出量(t)



紙使用量(㌧)



横浜研究所

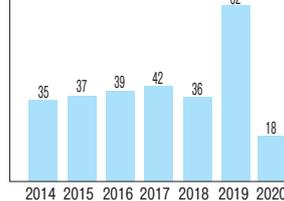
電気使用量(千kWh)



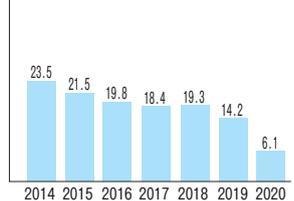
CO₂排出量(tCO₂)



廃棄物排出量(㌧)



紙使用量(㌧)



※横浜研究所で使用している紙は、横須賀本部で購入しているため、同じ量を計上しています。

むつ研究所

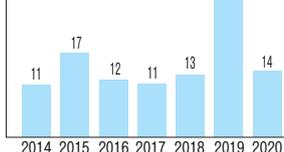
電気使用量(千kWh)



CO₂排出量(tCO₂)



廃棄物排出量(t)



紙使用量(t)



高知コア研究所

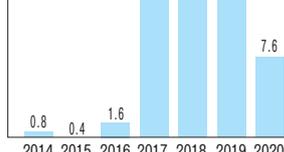
電気使用量(千kWh)



CO₂排出量(tCO₂)



廃棄物排出量(t)



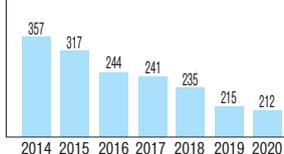
紙使用量(t)



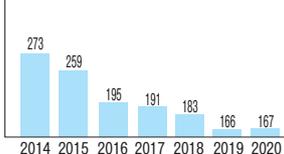
※高知コア研究所における廃棄物排出量は2014年度から集計方法を変更しています。また、2017年度からは、それまで排出量を把握することが困難であった廃棄物について、廃棄物の種類ごとに係数を定め、新たに算定・計上しました。

国際海洋環境情報センター(GODAC)

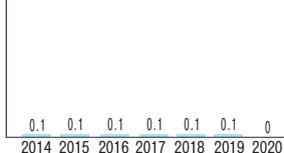
電気使用量(千kWh)



CO₂排出量(tCO₂)



ガソリン使用料(k€)



紙使用量(t)



研究船

A重油使用量(千k€)



CO₂排出量(tCO₂)



かいりい



ちきゅう

廃棄物排出量(t)



紙使用量(t)



「ちきゅう」では、紙の削減活動を行っておりますが、2013年度までについてはデータが取得できていないため、数値を記載しておりません。

④ 環境配慮活動の実績・評価

2020年度の主な環境配慮活動の実績と評価については以下のとおりです。2021年度につきましても新型コロナウイルスや猛暑の対策に配慮しつつ、引き続き省エネルギー・省資源・廃棄物排出量の削減、環境に配慮した契約など、種々の環境配慮活動を積極的に推進し、前年度よりも良い環境パフォーマンスとなるよう努めてまいります。

項目 【実績】 (実績は2019年度比)	評価
電気 【ほぼ同水準】	JAMSTECの電力消費の大部分は、地球シミュレータ（ES）及びその運用に伴う空調設備の稼働によるものです。2015年度にESの換装が行われたことにより大幅な使用量の削減を達成し、以降はほぼ同水準で推移しています。 電気使用量はESの稼働率に大きく影響され、計算機能を利用する研究の内容や稼働実績が年ごとに変動するため、目標設定が難しいところではありますが、総合的なエネルギー使用の合理化に努め、種々の節電対策を実施し、削減に取り組めます。
燃料油 【約10%減少】	JAMSTECの油類使用量のほとんどが船舶の運航に係わるA重油であり、船舶の運航形態（航走距離、速力、調査海域、稼働率など）によって使用量は変動します。 船舶における2020年度の使用量は全体で約10%減少（前年度比）しておりますが、これについては船舶の長期間の停泊や新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の研究航海を中止した影響によるものと考えられます。 今後も燃料消費の削減のための諸活動に取り組めます。
水 【約9%減少】	水の使用量については、2015年度以降2019年度まで、陸上及び船舶の双方でほぼ同水準で推移していましたが、2020年度については新型コロナウイルス感染拡大防止のためテレワークによる勤務が増加し出勤機会が減少したことや、研究航海の一部を中止した影響等により運航日数が減少したことから、全体で約9%減少しました。 今後も節水活動、水資源の循環利用に積極的に取り組めます。
ガス 【約30%減少】	JAMSTECでは都市ガスとLPGを使用しています。主な用途は多目的プールの温水ヒーターや暖房、食堂での調理などに使用しています。船上ではガスは使用していません。 ガスの使用量については、2014年度にESの空調設備をガス式から電気式に更新したことにより大幅に削減され、以降（2020年度を除く。）は平均値から10%程度の範囲で増減しています。 2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため温水プールや食堂の稼働率が減少したことにより前年度比で約30%削減されました。 今後も使用量の削減に取り組めます。
廃棄物 【約42%減少】	JAMSTECの廃棄物排出量は、船舶からの廃棄物の排出量によって大きく変動するため、船舶の稼働率に依存する特徴があります。 2020年度は前年度比で廃棄物排出量が全体で約42%減少しましたが、これは、新型コロナウイルス感染拡大防止のためテレワークによる勤務が増加し出勤機会が減少したことや、研究航海の一部を中止した影響等により運航日数が減少したことによるものと考えられます。 今後も排出量の削減に努めてまいります。
紙 【約63%減少】	JAMSTECでは、会議資料の電子化や両面コピーなどを推進し、紙の使用量を抑える活動に継続して取り組んでおり、コピー用紙など定常的に使用する紙類の使用につきましても減少傾向にあります。 2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のためテレワークによる勤務が増加し出勤機会が減少したことにより使用量は大幅に減少しました。 今後も出来る限りペーパーレスに取り組む、削減に努めます。
温室効果ガス 【約9%減少】	JAMSTECのCO ₂ 排出量は、ほぼエネルギーの消費に由来するものです。 2020年度の排出量は、総量で約9%減少しており、これは新型コロナウイルス感染拡大防止のためテレワークによる勤務が増加し出勤機会が減少したことや、研究航海の一部を中止した影響等により運航日数が減少したことが主たる要因と考えられます。 JAMSTECでは、2018年6月に「地球温暖化対策実行計画」を策定し、2020年度までに温室効果ガスを10%削減（2013年度比）するという目標を立てておりますが、2020年度においては39%の削減を、また、直近5カ年の平均については約26%の削減を達成し、当初の目標を達成しました。

⑤ 環境に配慮した調達・契約

■ 環境に配慮した調達・契約の概要

当機構ではグリーン購入法及び環境配慮契約法の規定に則り、グリーン購入を推進するための方針（環境物品等の調達の推進を図るための方針：調達方針）を作成し環境物品の調達を行うとともに、国が定める環境配慮契約の基本方針に従い環境配慮契約を推進する体制を整備しています。なお、グリーン購入に係る方針、調達率、実績及び環

境配慮契約に係る実績については、ホームページ上にて公開しています。

http://www.jamstec.go.jp/j/about/procurement/kanryo_hairyo.html

■ 調達の方針

当機構では令和3年度の調達方針を以下のように定めています。

令和3年度における国立研究開発法人海洋研究開発機構の環境物品等の調達の推進を図るための方針

I 特定調達物品等の令和3年度における調達の目標

令和3年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和3年2月19日閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、調達を実施する全ての項目について100%（調達目標については詳細な事項がありますので、具体的な内容は上記URLをご参照ください。）とします。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとします。

II 特定調達物品等以外の令和3年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

物品の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品またはこれと同等のものを調達するよう努めます。画像機器等、電子計算機等、オフィス機器等、家電製品については、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択します。

III その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1. 環境物品等の調達を推進するため、「環境物品等の調達推進体制」を定め、推進体制を整備します。
2. 本方針は海洋研究開発機構全ての部署を対象とします。
3. 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用を推進します。
4. 調達する品目に応じて、エコマークやエコリーフなどの第三者機関による環境ラベルの情報を十分に活用するなど基本方針に定める判断の基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めます。
5. 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入に際しては、原則として本調達方針で定められた自動車を利用するよう働きかけます。
6. 事業者の選定に当たっては、その規模に応じてISO14001又は環境活動評価プログラム等により環境管理を行なっている者又は環境報告書を作成している者を優先して考慮するものとします。
7. 調達を行う地域の地方公共団体の環境政策及び調達方針と連帯を図りつつグリーン購入を推進します。
8. 本方針に基づく調達担当窓口は経理部契約調整課とします。

■ グリーン購入の実績

令和2年度の「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に定めた各品目の目標調達率を達成したものは、調達実績のあった122品目のうち56品目でした。

研究開発で使用する調達品目については、機能・性能上の理由などからグリーン購入法非適合品もありますが、環境配慮に関する関係法令の遵守を前提として環境負荷の低

減に配慮し、特に文具類について特定調達物品の調達率向上を図るなど、法律の趣旨を踏まえ、一層の改善に努めて参りたいと考えております。

各品目に対する実際の調達率など具体的な実績につきましては、以下のURLをご参照ください。

http://www.jamstec.go.jp/j/about/procurement/kanryo_hairyo.html

■ 令和2年度の調達に関連したその他の取組み

① 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品以外の環境物品等については、3R (reduce・reuse・recycle) の推進を図り、エコマークの認定を受けたもの、または同等品のものを選択し消費電力が小さく、かつ再生材料などを使用したものを選択するよう努めました。

② その他環境物品等の調達推進に関する事項について

令和2年度の調達方針に表記した事項の他、契約業者等にグリーン購入の推進を呼びかけ、また、機構内では両面コピー・使用済み裏紙コピーの活用、分別ごみ回収の促進に努めました。

■ 温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契

● 電力の供給を受ける契約

【横須賀本部（参考）】 令和元年度に契約した案件のため、令和2年度の契約実績には該当しません。

契約期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日
契約電力	1600kW
予定使用電力量	6,648,000kWh(令和元年度分)
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式）（注）
入札申込者	2者
落札者	東京電力エナジーパートナー株式会社

【高知コア研究所】

契約期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
契約電力	540kW
予定使用電力量	3,016,861kWh
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式）（注）
入札申込者	3者
契約相手先	テブコカカスタマーサービス株式会社

約の推進に関する法律（環境配慮契約法）に基づき、令和2年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績は以下のとおりです。

① 令和2年度の取組み

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成31年2月8日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものについて温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）を締結しました。

② 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の供給、自動車の購入及び賃貸借、船舶の調達、省エネルギー改修事業（ESCO事業）、建築物の設計、建築物の維持管理、産業廃棄物処理に係る契約の締結状況は以下のとおりです。

【横浜研究所】

契約期間	令和2年5月1日～令和4年3月31日
契約電力	動力需要：3,750kW（令和3年5月～同年9月） ：4,100kW（令和3年10月～同年3月） ：9,440kW（令和4年4月～同年3月） 電灯動力併用需要：1,480kW
予定使用電力量	動力需要：64,074,660kWh 電灯動力併用需要：12,810,000kWh ※全契約期間における予定使用電力量
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式）（注）
入札申込者	1者
契約相手先	東京電力エナジーパートナー株式会社

【むつ研究所】

契約期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
契約電力	78kW（観測機材整備場） 251kW（研究交流棟・試料分析棟）
予定使用電力量	202,569kW（観測機材整備場） 1,007,456kW（研究交流棟・試料分析棟）
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式）（注）
入札申込者	1者
契約相手先	東北電力株式会社

【国際海洋環境情報センター (GODAC)】

契約期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
契約電力	99kW
予定使用電力量	238,853kWh
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式）（注）
入札申込者	1者
契約相手先	沖縄電力株式会社

（注）当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、再生可能エネルギー導入状況、グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量に係る数値等をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

●自動車の購入及び賃貸に係る契約

賃借料及び環境性能（燃費）を総合的に評価し、その結果が最も優れた者と契約を締結する総合評価落札方式による入札を1件実施しました（1台賃貸借）。

●船舶の調達に係る契約

建造を予定している北極域研究船について、基本設計及びデザインを実施しましたが、砕氷船という特殊性を考慮して温室効果ガス等の排出削減に関する内容を個別の評価項目とした環境配慮型船舶プロポーザル方式は実施せず、省エネルギーや環境対策に関する提案を要求事項として示した上で、それらに対する事業者の提案を踏まえて評価を実施しました。

●省エネルギー改修事業（ESCO事業）に係る契約

調達実績はありません。

●建築物の設計に係る契約

調達の実績はありません。

●建築物の維持管理に係る契約

建築物の維持管理に係る契約を1件締結しましたが、試験研究施設の特性を踏まえた環境配慮契約の方法を検討中のため、環境配慮契約を実施しませんでした。

●産業廃棄物の処理

事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する裾切り方式による入札を1件実施しました。

⑥ いろいろな環境配慮活動

■省エネルギーの取組み

①通年で継続して行う省エネルギー対策

●照明の消灯

業務上特に必要な場合を除き、昼休み、夜間は消灯し、廊下、エントランスホール等は、安全上支障のない範囲で消灯する。

●OA機器

業務上支障のない範囲で、パソコン、複合機等の電源をこまめに切る。

●会議資料

特に必要な場合以外は両面コピーとし、報告書等は概要資料とする。

②クールビズ

●2021年度の実施期間

2021年5月～10月

●取組み事項

○適正な室温管理

28℃を目安とするが、無理のない範囲で冷やしすぎない室温管理を行う。

○軽装の励行

ネクタイの省略等、節度のある範囲で軽装を励行する。

③夏期の節電対策

●電気機器の停止

トイレ暖房便座の停止 6月初旬～10月下旬

電気給水器温水の停止 6月初旬～10月中旬

洗濯乾燥機の運転停止 7月～9月 11:00～15:00



夏期の省エネ掲示

●空調効率を高めるための取組み事項

- ブラインドの閉鎖
 - 業務に支障のないエリア及び昼休み時間帯の消灯
- (注) 通常であれば空調効率を高めるためにドアの閉鎖も行うところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、2021年度も本対策の実施を見送っております。

④光熱水量の見える化

総務部施設課では、横須賀本部において消費した光熱水量が分かるよう、ホームページにて3年度分の月別消費量グラフを作成し、公開しています。



以上のほか、各拠点で実施されている環境配慮の取組みについては、3. 各拠点の環境パフォーマンスと取組みをご覧ください。

■ 廃棄物の処理

①陸上施設における廃棄物処理

陸上施設から発生する廃棄物の処理については、廃棄物処理法や放射性同位元素等規制法を始めとする廃棄物それぞれの種別に応じた関連法令に基づき処理を行っています。

基本的には産業廃棄物として処理を行っていますが、4R (Refuse, Reduce, Reuse, Recycle) を推進するため、家電リサイクル法の対象となる家電製品やパソコンなどを始め、紙などの再資源化可能な廃棄物に関しては可能な限り資源化し、コピー用紙の両面コピーや裏紙の使用、文房具のリユース、トナーカートリッジやインクカートリッジのリサイクルなどを行い、廃棄物の排出量を抑えるように努めています。

一方、陸上施設で発生した生活排水については、浄化槽で処理を行った後、公共用水域（海域）に放流して処理を行うか、下水道が整備されている地区の事業所では下水道に放流しています。

②船舶における廃棄物処理

船舶から発生する廃棄物の処理については、海洋汚染防止法等の法令に基づき処理をしますが、船舶で発生した廃棄物は原則として船内に保管し、着岸後に産業廃棄物などとして陸揚げして処理をしています。船舶からの廃棄物についても、可能な限りリサイクルを行い、通函（かよいばこ：物品を輸送する際に繰り返し使用される箱のこと。）を使用するなどして廃棄物の発生を抑制するよう努めています。

なお法令の基準の範囲内で、船内で発生した一部の廃油については焼却して処分を行い、残飯などの食品屑についてはグラインダーで粉砕した後、海中に放出して処理を行っています。

一方、船内で発生するふん尿等の汚水については船内の污水处理設備において浄化した後、排出可能な海域において海洋中に放流しています。また、風呂からの排水など一般的な生活排水は、排出可能な海域でそのまま海洋中に放流して処理を行っています。

■ 環境を考える日

横須賀本部では2008年から毎週水曜日を「環境を考える日」と定め、構内放送により職員に室内の消灯などを呼びかけています。

『毎週水曜日は環境を考える日です。昼休みには室内の照明を消灯するなど省エネルギーと環境に配慮した生活を心がけましょう』

■ エコキャップの収集

JAMSTECでは2009年度から横須賀本部、横浜研究所、むつ研究所、国際海洋環境情報センターでペットボトルのキャップ収集を開始し、NPO（特定非営利活動）法人ともにあゆむに送付しています。



エコキャップ回収ボックス（横須賀本部）

■ 循環使用・再利用

横須賀本部から排出される生活排水は浄化槽で処理を行った後、海域へ放流していますが、夏場の雨が少ない時期などはこの処理水を緑地管理に使用し水資源の節制に努めています。使用量は1日当たり5～10m³です。